

子どもの権利基盤型条例/救済制度を考える 関西シンポジウム

主催：公益社団法人子ども情報研究センター/国連NPO子どもの権利条約総合研究所

子どもの権利条約を日本が批准して30年。子どもの権利を基盤とするまちづくりや相談・救済の取組みが日本の自治体でも進み、関西でも少しずつ取り組まれています。そこで、関西で子どもの権利条例や救済制度の設置をめざす自治体のみなさんや市民に呼びかけ、シンポジウムを開催することにしました。ぜひご参加ください。

日時

2025年9月21日（日） 10：00～17：00

会場

HRCビル5階ホール（大阪市港区波除4-1-37）

・JR環状線「弁天町」駅北口より600m(徒歩8分)＊エレベーターご利用の場合は「弁天町」駅中央南口改札から

・大阪メトロ中央線「弁天町」駅4番出口より700m(徒歩10分)

＊休日はビル入口の自動扉が開きません。案内掲示にそって、通用口あるいはスロープからお入りください。

参加費

1,000円

内容

(10:00開会)

■開催にあたって

関西シンポジウムの意味

(午前予定)

浜田 進士（子どもの権利条約総合研究所関西事務所長）

コーディネーター 福田 みのり（山口東京理科大学准教授）

横井 真（子ども情報研究センター研究員）

■報告と交流

子どもの権利を基盤とするまちづくりをめざして
—関西自治体における子どもの権利条例と救済制度—

(1) 基調報告：関西圏での子どもの権利条例

吉田 祐一郎（四天王寺大学准教授）

(2) 自治体報告：「富田林市の子どもの権利条例づくり」

大堀 雄一郎（富田林市 こども政策課長）

(3) 参加者交流：参加者それぞれの自治体の概況とコメント

■鼎 談

この30年とこれからを考える
子どもの権利と地方自治をめぐる現状と課題そして期待
—子どもの権利条約の30年を問い直す中から—

(午後予定)

上杉 孝實（京都大学名誉教授）

喜多 明人（早稲田大学名誉教授）

森田 明美（東洋大学名誉教授）

司会 吉永 省三（千里金蘭大学名誉教授）

■座談会—鼎談をうけて

■閉会にあたって

田中 文子（公益社団法人子ども情報研究センター共同代表）

(17:00閉会)

お問い合わせ

公益社団法人子ども情報研究センター
電話 06-4708-7087 FAX 06-4394-8754
メール Kenshu@kojoken.jp

お申込み

次のGoogleメール・FAX・お電話にてお申込みください。

＊昼食は各自でご準備をお願いします。

